

第 4 章

労働組合の資格審査等

第 1 節	労働組合の資格審査	-----	35
第 2 節	地方公営企業等の労働関係に関する法律		
	第 5 条第 2 項に基づく認定・告示	-----	36

第4章 労働組合の資格審査等

第1節 労働組合の資格審査

平成27年中に新規に資格審査申請のあった件数は1件で、法人登記に伴うものであった。また、前年からの繰越しは2件で、不当労働行為救済申立に伴うものであった。これら平成27年中に取り扱った3件の結果は、取下げ1件、打切り2件で終結している。なお、取扱状況は、以下のとおりである。

労働組合資格審査取扱状況

区分 年	取 扱 状 況							終 結 状 況			翌 年 繰 越	
	前 年 繰 越	新 規 申 請					計	取 下 げ ・ 打 切 り	審 査 結 果			計
		委 員 推 薦	不 当 勞 働 行 為	法 人 登 記	総 会 決 議				適 合	非 適 合		
平成23年	—	—	2	—	—	2	2	—	—	—	—	2
平成24年	2	10	2	2	—	14	16	4	11	—	15	1
平成25年	1	—	1	—	—	1	2	1	1	—	2	—
平成26年	—	9	2	—	—	11	11	1	8	—	9	2
平成27年	2	—	—	1	—	1	3	3	—	—	3	—

第2節 地方公営企業等の労働関係に関する法律第5条第2項に基づく認定・告示

平成27年に取り扱った地方公営企業等の労働関係に関する法律第5条第2項に基づく認定・告示は、いわき市立総合磐城共立病院及び福島県企業局の2件であった。

概要は、次のとおりである。

1 いわき市立総合磐城共立病院

- (1) 地方公営企業等名 いわき市立総合磐城共立病院
- (2) 関係労働組合 自治労いわき市立病院職員労働組合
- (3) 申出年月日 平成27年6月4日
- (4) 申出者 いわき市病院事業管理者
- (5) 申出事由 平成27年4月1日付け「病院建設総括担当」職の新設に伴う労働組合法第2条第1号に規定する者の範囲の変更
- (6) 認定手続開始年月日 平成27年6月23日
- (7) 認定年月日 平成27年7月28日
- (8) 告示年月日 平成27年8月7日
(福島県報第2717号 福島県労働委員会告示第1号)
- (9) 労働組合法第2条第1号に規定する者の範囲

勤務箇所	労働組合法第2条第1号に規定する者
総合磐城共立病院	院長、副院長、診療局長、救命救急センター長、医療安全管理室長、院内感染対策室長、医療技術部長、医療情報管理部長、地域医療連携室長、副診療局長、薬局長、事務局長、事務局次長、看護部長、経営企画課長、総務課長、医事課長、病院建設課長、病院建設総括担当、副看護部長、統括主幹、経営企画課長補佐、総務課長補佐、財政経営係長、企画係長、総務係長、職員係長、事務局総務課の主査及び事務主任のうち人事・労務を担当する者
磐城共立高等看護学院	学院長、事務長、教務主任

2 福島県企業局

- (1) 地方公営企業等名 福島県企業局
- (2) 関係労働組合 福島県職労企業局職員労働組合
- (3) 申出年月日 平成27年6月9日
- (4) 申出者 福島県企業局
- (5) 申出事由 平成27年4月1日施行の福島県企業局組織変更に伴う労働組合法第2条第1号に規定する者の範囲の変更
- (6) 認定手続開始年月日 平成27年6月23日
- (7) 認定年月日 平成27年7月28日
- (8) 告示年月日 平成27年8月7日
(福島県報第2717号 福島県労働委員会告示第2号)

(9) 労働組合法第2条第1号に規定する者の範囲

勤務箇所	労働組合法第2条第1号に規定する者
企業局	局長、局次長、局参事、局主幹
本局	課長、工業用水道課主幹（事業改革担当）、経営・販売課副課長のうち人事・労務関係の事務を担当する者、経営・販売課の主任主査のうち人事・労務関係の事務を担当する者
事業所	所長、次長（総務担当）

3 認定・告示状況

区分 年	前年 繰越	取扱状況			計	認定状況		告示状況	
		新規申請				認定	翌年 繰越	告示	翌年 繰越
		地方公営企業等の経営主体							
県	市町村	その他							
平成22年	—	—	1	—	1	1	—	1	—
平成23年	—	—	1	—	1	1	—	1	—
平成24年	—	—	1	—	1	1	—	1	—
平成25年	—	—	1	—	1	1	—	1	—
平成26年	—	—	1	—	1	1	—	1	—
平成27年	—	1	1	—	2	2	—	2	—

